



2024 営業レポート

SOSHIN DISCLOSURE

令和6年9月末

おきかせください、そうしんへのご意見。



そうしんホームページ：
<https://www.shinkin.co.jp/kasosin/>
E-mail : sosin@kasosin.com

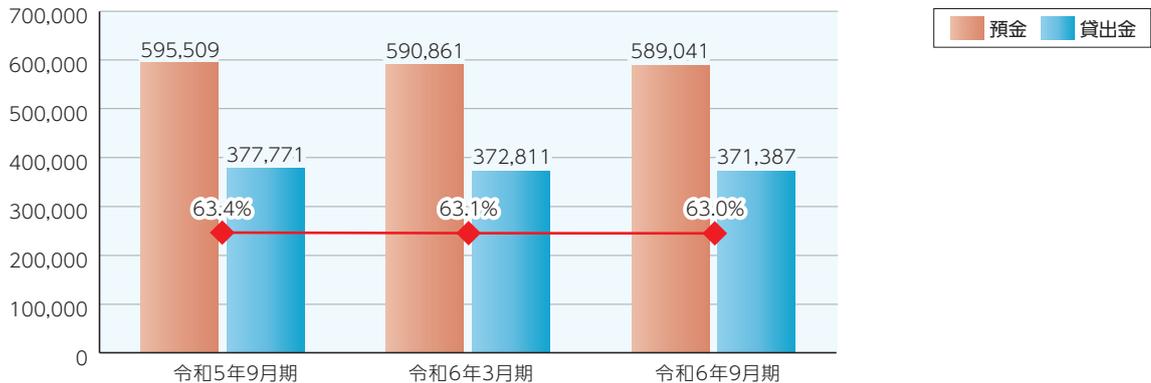
01

預金・貸出金残高の推移



SOSHIN DISCLOSURE

単位：百万円



預金は要求性預金については増加したものの、定期性預金の減少により、前年同月比6,468百万円減少して589,041百万円となりました。貸出金は資金需要の減退等により、前年同月比6,384百万円減少して371,387百万円となりました。これにより預貸率(※)は63.0%となりました。

※お預かりしている預金のうち貸出金としてご利用いただいている比率。令和6年3月期における全国の信用金庫の預貸率平均は49.97%となっています。(当金庫調べ)

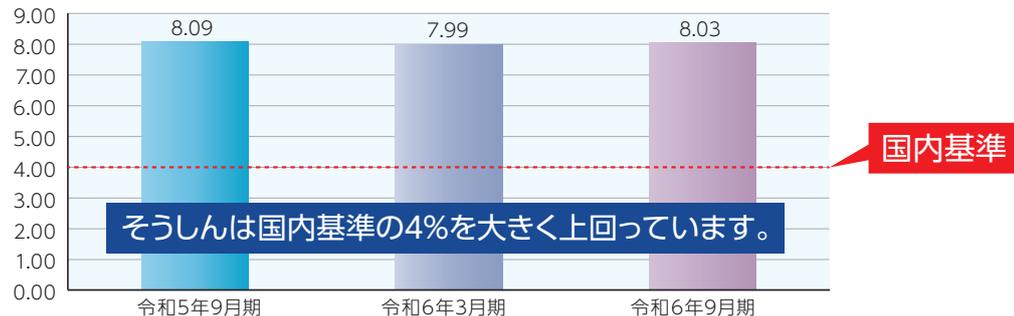
02

自己資本比率の推移(バーゼルⅢ国内基準)



SOSHIN DISCLOSURE

単位：%



※自己資本比率とは総資産に対する自己資本の割合のことで、金融機関の経営の健全性、安全性を示す指標です。

※自己資本比率の算出方法等に関する基準として「バーゼル規制」があります。現在、「バーゼルⅢ」というフェーズの完全実施に向けて、段階的に適用が開始されており、当金庫自己資本比率も当該規制に基づき算出しています。

(1)自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

	令和5年9月期	令和6年3月期	令和6年9月期
①コア資本に係る基礎項目の額	28,358	28,105	28,200
②コア資本に係る調整項目の額	449	565	561
無形固定資産の額の合計額	77	94	88
前払年金費用の額	371	471	473
③自己資本の額 (①+②)	27,909	27,539	27,638
④リスク・アセット等の額の合計額	344,664	344,446	343,787
⑤自己資本比率 (③/④)	8.09%	7.99%	8.03%

(2)自己資本の充実度に関する事項

	令和5年9月期		令和6年3月期		令和6年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
①信用リスクアセット・所要自己資本の額の合計	326,183	13,047	326,376	13,055	325,718	13,028
②オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	18,481	739	18,069	722	18,069	722
③単体総所要自己資本額 (①+②)	344,664	13,786	344,446	13,777	343,787	13,751

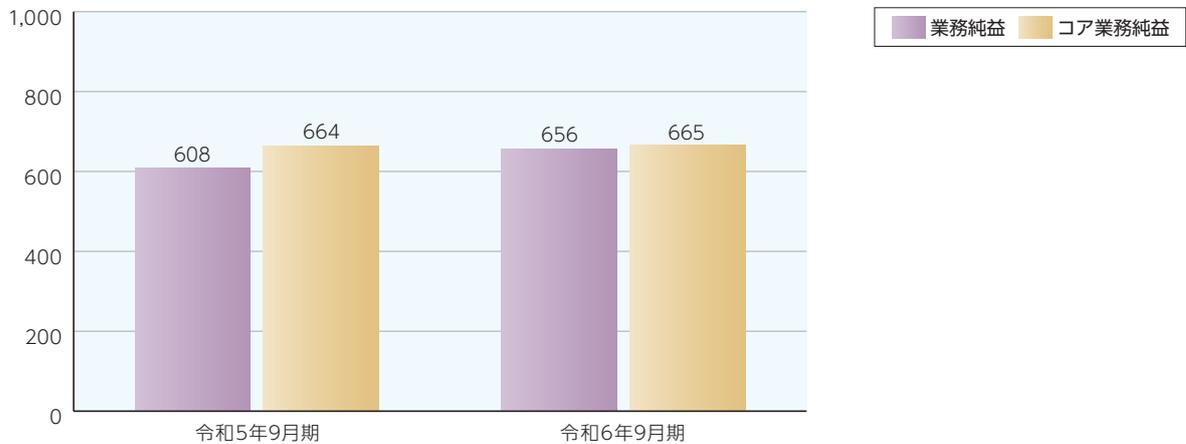
(注)1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

2. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

3. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

■ 業務純益・コア業務純益

単位：百万円



業務純益は、業務費用の削減に取り組んだこと等により前年同期比48百万円増加して656百万円となりました。なお、コア業務純益については、前年同期比1百万円増加して665百万円となりました。

※業務純益とは、貸出金利息をはじめとする業務収益から、預積金利息、経費などをはじめとする業務費用を差し引いて算出したもので、信用金庫の主業務活動による損益を表すものです。また、コア業務純益とは業務純益から国債等債券の損益と一般貸倒引当金繰入額を除いて算出したもので、信用金庫本来の事業活動による損益を表すものです。

■ 経常利益・当期純利益

単位：百万円



業務純益に臨時損益を加味した経常利益は、前年同期比159百万円減少して285百万円となりました。これに特別損益等を加味した当期純利益は216百万円となり、前年同期比175百万円の減益となりました。

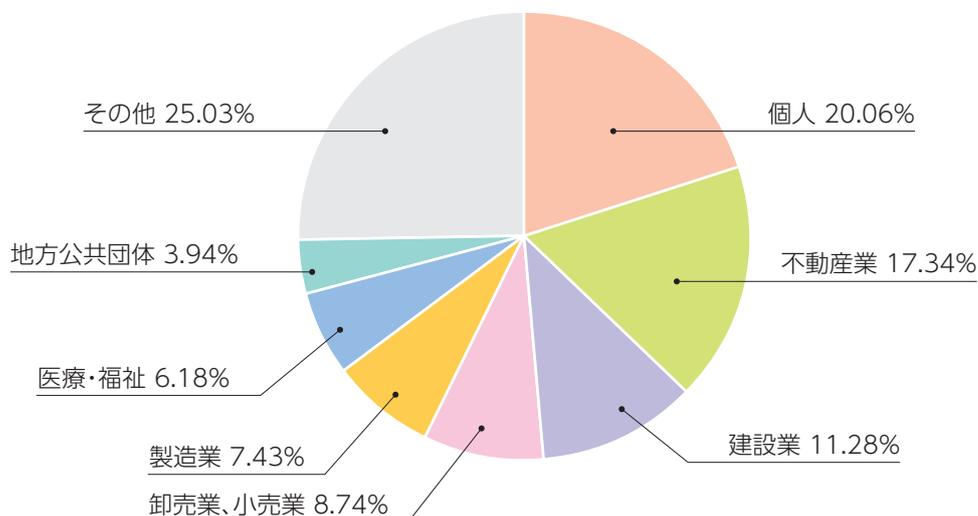


(単位：百万円、%)

業種区分	令和5年9月期			令和6年3月期			令和6年9月期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	485	28,254	7.47	469	27,530	7.38	460	27,624	7.43
農業、林業	411	5,390	1.42	391	5,292	1.41	389	5,212	1.40
漁業	200	11,790	3.12	193	13,240	3.55	181	11,397	3.06
鉱業、採石業、砂利採取業	12	2,334	0.61	12	2,197	0.58	12	2,295	0.61
建設業	1,384	41,008	10.85	1,344	41,672	11.17	1,350	41,916	11.28
電気・ガス・熱供給・水道業	145	10,488	2.77	139	10,036	2.69	138	9,729	2.61
情報通信業	31	1,019	0.26	29	961	0.25	27	917	0.24
運輸業、郵便業	209	11,638	3.08	205	11,346	3.04	206	11,947	3.21
卸売業、小売業	1,239	36,182	9.57	1,173	32,858	8.81	1,151	32,465	8.74
金融業、保険業	48	3,610	0.95	47	3,679	0.98	43	3,596	0.96
不動産業	809	63,753	16.87	807	63,945	17.15	816	64,407	17.34
物品賃貸業	29	1,323	0.35	30	1,408	0.37	29	1,466	0.39
学術研究、専門・技術サービス業	164	3,931	1.04	163	3,813	1.02	160	4,317	1.16
宿泊業	109	7,950	2.10	112	7,821	2.09	106	7,849	2.11
飲食業	616	8,819	2.33	594	8,561	2.29	591	8,243	2.21
生活関連サービス業、娯楽業	357	9,754	2.58	338	10,192	2.73	350	10,356	2.78
教育、学習支援業	41	3,755	0.99	40	2,346	0.62	39	3,542	0.95
医療・福祉	396	23,188	6.13	401	22,727	6.09	399	22,982	6.18
その他のサービス	566	12,760	3.37	551	11,859	3.18	552	11,946	3.21
小計	7,251	286,957	75.96	7,038	281,491	75.50	6,999	282,218	76.00
地方公共団体	24	15,772	4.17	24	15,280	4.09	24	14,652	3.94
個人	22,060	75,039	19.86	21,616	76,038	20.39	21,458	74,516	20.06
合計	29,335	377,771	100.00	28,678	372,811	100.00	28,481	371,387	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■ 貸出金業種別残高構成比(令和6年9月期)





■ 満期保有目的の債券

該当ございません。

■ その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	令和6年3月期			令和6年9月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,385	886	499	1,079	733	346
	債券	4,229	4,217	11	3,060	3,046	14
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	1,803	1,800	3	1,607	1,600	7
	社債	2,425	2,417	7	1,452	1,446	6
	その他	3,895	3,550	344	4,671	4,399	272
	小計	9,510	8,654	855	8,811	8,178	633
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	305	375	△ 70	343	429	△ 86
	債券	60,950	63,726	△ 2,776	62,162	65,344	△ 3,181
	国債	9,312	10,618	△ 1,306	9,094	10,617	△ 1,522
	地方債	28,027	29,072	△ 1,045	28,035	29,200	△ 1,165
	社債	23,610	24,036	△ 425	25,031	25,525	△ 493
	その他	13,993	15,424	△ 1,430	13,063	14,500	△ 1,437
	小計	75,248	79,526	△ 4,277	75,569	80,274	△ 4,704
合計	84,759	88,181	△ 3,422	84,381	88,452	△ 4,071	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

■ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	令和6年3月期	令和6年9月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—	—
関連法人等株式	5	5
非上場株式	505	505
合計	510	510



(単位：百万円)

債権の区分	令和5年9月期	令和6年3月期	令和6年9月期
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	1,314	2,116	1,823
危険債権	26,661	22,759	22,287
要管理債権	672	806	867
三月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	672	806	867
開示債権額 (A)	28,648	25,682	24,978
正常債権 (B)	354,371	352,222	351,012
総与信額 (C)	383,020	377,904	375,991
不良債権比率 (A) / (C)	7.47%	6.79%	6.64%

取組み方針

当金庫は、金融業務を通じて地域の中小企業及び個人のお客さまへ安定した資金供給を行うこと、非金融面において地域の活性化のための各種事業を積極的に展開することを、地域金融機関として最も重要な社会的使命と考え、様々な取組みを行っております。

取組みの主な事例

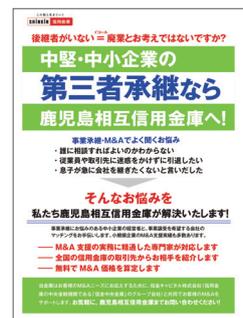
①創業支援

当金庫では、今年度も鹿児島市から委託を受け「創業スキル養成講座」や「未来起業家応援セミナー」の開催、「ソーホーかごしま」へ職員をインキュベーションマネージャーとして配置するなど、創業支援に積極的に取り組んでいます。また、令和元年度から飲食業に特化した「そうしん食の起業家養成アカデミー」を実施しています。



②事業承継・M&A支援

当金庫は、専門の担当者を配置し、取引先の顧問税理士や外部専門家・支援機関と連携し、事業承継・M&Aの支援を行っています。また、当金庫、自治体、支援機関と「事業承継支援ネットワーク」を立ち上げるなど、積極的に取り組んでいます。



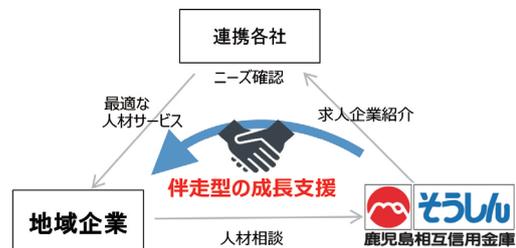
③販路拡大支援

当金庫取引先の販路拡大を目的として「鹿児島ものまも市2024」を開催しました。令和6年7月には霧島神宮駅駅舎内及び駅前広場にて3日間開催し、食品製造業10社が参加しました。また令和6年9月にはダイエー神戸三宮店にて9日間開催し、取引先の食品製造業10社が参加しました。



④人材支援業務の展開

当金庫は、国内・海外の連携先と展開する「そうしん人材紹介サービス」並びに「外国人材支援ネットワーク」を活用し、地域企業の専門人材や副業人材、外国人等の人材確保をサポートし地域経済の活性化に取り組んでいます。



1. 「中種子町うみがめ奨学プログラム」に関する連携協定の締結

中種子町の次代を担う子供達が島外の大学等で勉学に励むことを支援し、将来、地域活性化を担う人材として生まれ故郷である同町に戻り、居住・就労することを目的として、令和6年7月、同町と「中種子町うみがめ奨学プログラムに関する連携協定」を締結しました。協定に基づく取組みとして、子育ての経済的負担の軽減や出身者の同町への回帰を目的とした「中種子町うみがめ奨学ローン」の提供を令和7年1月から開始予定です。



2. 長島町「長島大陸みらい創生研究所」への参画

当金庫と長島町は、平成27年11月に「ぶり奨学金制度に関する連携協定」を締結し、慶応義塾大学SFC研究所の助言のもと、若者の進学機会の確保やUターンを促進する「長島町ぶり奨学プログラム」の開発を行ってきました。

当金庫は長島大陸みらい創生研究所が同町の「総合戦略」を推進する様々なプログラムの開発を行い、同町の未来を創るという趣旨に賛同し、令和6年8月、参画に至りました。

当金庫は、長島大陸みらい創生研究所における活動を通じて、持続可能な地域社会のモデルづくりに取り組んでまいります。



3. 「南種子町宇宙のまち奨学プログラム」に関する連携協定の締結

当金庫は、南種子町が取り組んでいる「南種子町宇宙のまち奨学プログラム」を支援することを目的に、令和6年9月、同町と「南種子町宇宙のまち奨学プログラムに関する連携協定」を締結しました。

協定に基づく取組みとして、子育ての経済的負担の軽減や出身者の同町への回帰を目的とした「宇宙のまち奨学ローン」の提供を令和7年1月から開始予定です。



09 地域貢献活動について



当金庫は、金融機関本来の業務に加えて、地方創生、地域活性化に資する活動等に積極的に取り組んでいます。

新社会人のためのセミナー



おぎおんさあへの参加



「そうしん寺子屋塾 2024」開催



「就活スタートアップ大作戦 ジョブトーク!」開催



「第4期そうしん食の起業家アカデミー」開催



フコクしんらい生命との共同寄付の実施



10 リバイバルプランについて



当金庫は、経営管理態勢、法令等遵守態勢および内部管理態勢の充実・強化に向けて自主的にリバイバルプランを策定し、以下の取組みを行っています。

●コンプライアンス意識の醸成

コンプライアンス重視の意識を醸成するため、理事長をはじめ役員によるメッセージの配信を毎月実施しています。また、風通しの良い職場環境を形成することを目的に役員による個別面談を実施し、更なるコンプライアンス重視の漂とした企業風土の確立に取り組んでいます。

●法令等遵守意識の徹底

毎月第2火曜日をコンプライアンスの日と位置づけ、コンプライアンスに特化した倫理教育として議論形式で「考えるコンプライアンス研修」を実施しています。

●厳正な事務処理と相互牽制機能の強化

事務臨店指導において、全店統一した規定どおりの正確な事務処理の指導を徹底し、定期的な一斉検査やテーマ臨店をとおして牽制機能の強化及び事務指導体制の実効性を高めています。

●適切な人事管理と人材育成

職員の身上把握のため、収支バランスおよび資産・負債調べを実施し、聞き取り事項例等を活用した深度ある面接制度に基づき実態把握に努めています。また、eラーニング、WEB研修を活用した人材育成の推進に取り組んでいます。